第 20 号様式（第 24 条関係）（用紙　日本工業規格Ａ４縦長型）

認定（特例認定）特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

令和 3 年 5 月 29 日 神奈川県知事　殿	主たる事務所の所在地	〒253-0084 神奈川県茅ヶ崎市円蔵一丁目 5 番 24 号 サニータウン茅ヶ崎 電話番号（0467）88―7546 ﾌｧｸｼﾐﾘ番号（0467）88―7546
	その他の事務所の所在地	〒 なし 電話番号（　）　― ﾌｧｸｼﾐﾘ番号（　）　―
	（フリガナ）	トクテイヒエイリカツドウホウジンエヌピーオーサポートチガサキ
	法人の名称	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき
	（フリガナ）	マスナガリツコ
	代表者氏名	益永律子　㊞
	認定（~~特例認定~~）の有効期間	平成 28 年 9 月 21 日から 平成 33 年 9 月 20 日まで
	事業年度	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動促進法第 55 条第 1 項（第 62 条において準用する第 55 条第 1 項）の規定により、次の書類を提出します。

(1)　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
(2)　前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類
ア　収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項
イ　資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項
ウ　次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 （ア）　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第 1 順位から第 5 順位までの取引 （イ）　役員等との取引
エ　寄附者（当該認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人の役員、役員の配偶者若しくは 3 親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人に対する寄附金の額の合計額が 20 万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日
オ　給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項
カ　支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日
キ　海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日
(3)　法第 45 条第 1 項第 3 号（ロに係る部分を除く。）、第 4 号イ及びロ、第 5 号並びに第 7 号に掲げる基準に適合している旨及び法第 47 条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類

備考

1　2 以上の都道府県の区域内に事務所を設置する当該認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人は、所轄庁及び所轄庁以外の関係知事に提出する必要があります。

特定非営利活動促進法第54条第２項第３号に定める事項を記載した書類

法人名	特定非営利活動法人NPOサポートちがさき	事業年度	R2年４月１日～R3年３月31日

１　資金に関する事項［①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項］

※　丸数字は、特定非営利活動促進法第54条第２項第３号に定める事項の詳細について規定している特定非営利活動促進法施行規則第32条第１項各号に対応しています。以下同じです。

(1)　収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
正会員受取会費	117,000円
賛助会員受取会費	22,000円
受取寄付金	1,126,500円
受取助成金	1,932,249円
市民活動を支援する施設の管理運営事業	26,900,281円
コミュニティ形成を支援する事業	147,606円
協働によるまちづくり事業	8,500円
受取利息	191円
合計	30,254,327円

(2)　借入金の明細

借入先	金額
なし	円
	円
	円
	円
	円
合計	円

(3)　その他

なし

2　資産の譲渡等の内容に関する事項［②資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項］

(1)　資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
なし	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(2)　資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
なし	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3)　役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
なし	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

3　取引の内容に関する事項［●次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項　イ　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引　ロ　役員等との取引］

(1)　収益の生ずる取引の上位５者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取　引　内　容　等
茅ヶ崎市役所	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1	25,973,000 円	茅ヶ崎市指定管理事業
認定 NPO 法人まちづくりスポット茅ヶ崎	茅ヶ崎市浜見平 11-1 BRANCH 茅ヶ崎 2 階	147,606 円	お出かけ支援
地域コミュニティ勉強会		8,500 円	勉強会参加費

(2)　費用の生ずる取引の上位５者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取　引　内　容　等
NPO 法人わの会	茅ヶ崎市東海岸北 4-1-23	593,374 円	清掃委託
リコージャパン㈱	平塚市宝町 9-14	579,528 円	パソコン・プリンターリース
デュプロ㈱	横浜市神奈川区神奈川 2-8-8 第一川島ビル	349,920 円	印刷機・紙折機リース
豊実空調設備㈱	平塚市岡崎 3793-6	324,600 円	空調設備保守
総合警備保障㈱ 湘南支社	藤沢市南藤沢 17-10 コア湘南田村ビル	165,000 円	警備委託

(3)　役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ　資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関　係	住所又は所在地	譲　渡年月日	譲 渡 価 格	譲渡資産の内容等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ロ　資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	貸付年月日	対価の額	貸付資産の内容等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ　役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対価の額	役務提供の内容等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

4　寄附者に関する事項［④寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日］

氏　　名	寄　附　金　額	受領年月日
大和リース株式会社	1,000,000円	R2.6.30
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .
	円	. .

5　給与の総額等に関する事項［⑤給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項］

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
19人	17,611,838円

6　支出した寄附金に関する事項［⑥支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日］

支出年月日	支出先の名称	所　在　地	寄附の目的等	支出した寄附金額
R2.11.30	フリースペース ポレポレ・ちがさき	茅ヶ崎市浜竹 3-1-43	活動の支援	100，000 円
				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
	合　　計			円

7　海外への送金等に関する事項［⑦海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日］

実　施　日	使　　途	金　　額
．　．	なし	円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円

認定基準等チェック表　（第３表）　（初葉）

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	チェック欄
３ 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること イ　役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ３分の１以下であること (1)　役員及びその親族等 (2)　特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等 ロ　各社員の表決権が平等であること ハ　会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること ニ　支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと		○

イ

項目 ＼ 区分		役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (④÷①)
		①	②	③	④	⑤
ⓐ	R2年4月1日～R3年3月31日	11人	0人	0%	2人	18%
ⓑ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓒ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓓ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
ⓔ	年 月 日～ 年 月 日	人	人	%	人	%
申請時		人	人	%	人	%

㊟　各欄の人数等は、第３表付表１「役員の状況」から転記してください。

ロ

各社員の表決権が平等である	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

ハ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい・[いいえ]	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	[はい]・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

㊟　該当する項目を○で囲み、監査証明書又は第３表付表２「帳簿組織の状況」を添付してください。

ニ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

役　員　の　状　況

第３表付表１

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
役　員　数		11人	人	人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		0人	人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数		2人	人	人	人	人	人

役　員　の　内　訳

氏　名	住　所	職名	続柄等	就任等の状況						
				ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時	就任・退任年月日
益永　律子	茅ヶ崎市円蔵一丁目5番24号サニータウン茅ヶ崎	代表理事	まくぽつとちづりっと茅ヶ崎理事	○						就任 H15.7.16
久保田　邦邇	茅ヶ崎市若松町5番8号	常務理事		○						就任 H24.5.17
市川　悠紀子	茅ヶ崎市今宿1215番地1-1007号第一ハイツ茅ヶ崎	理事	まくぽつとちづりっと茅ヶ崎職員	○						退任 R2.5.20
佐野　初美	藤沢市大庭5526番地の20MINASIA湘南ライフタウンP402号	理事		○						就任 H18.12.20
堀江　貞子	茅ヶ崎市円蔵一丁目9番17号サニータウン茅ヶ崎	理事		○						退任 R2.5.20
北川　哲也	高座郡寒川町宮山1293番地20フルール湘南I-201	理事		○						就任 H26.5.21
市川　歩	茅ヶ崎市赤羽根3280番地28	理事		○						就任 H28.5.21
岡島　俊信	茅ヶ崎市堤1番地1-12-103号	理事		○						就任 H28.5.21
松本　泰幸	茅ヶ崎市浜竹二丁目2番19号	理事		○						就任 H30.6.8
新井　晴美	茅ヶ崎市赤羽根3806番地5	理事		○						就任 R2.5.21
永島　雅美	茅ヶ崎市本村五丁目8番1-401号	理事		○						就任 R2.5.21
小林　孝男	茅ヶ崎市甘沼242番9号	監事		○						就任 H21.5.20

杉村 一憲	茅ヶ崎市浜之郷 952 番地の 28 号	監事		○						就　　任 H30. 6. 6

帳 簿 組 織 の 状 況　　第３表付表２

法 人 名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき

伝 票 又 は 帳 簿 名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
現金出納帳	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
預金出納帳	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
振替伝票	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
請求書・領収書等証憑綴り	ルーズリーフ	随時	7年
賃金台帳	ルーズリーフ	随時	7年
備品台帳	ルーズリーフ	年1回	7年
仕訳帳	装丁帳簿 （会計王データを印刷）	随時	7年
寄附金台帳	ルーズリーフ	随時	7年
領収書(控)	複写伝票	随時	7年

認定基準等チェック表　（第４表）　　（初葉）

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	チェック欄
４　事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること イ　宗教活動又は政治活動等を行っていないこと		○

ロ　役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと

ハ　実績判定期間における事業費の総額のうち特定非営利活動に係る事業費の額の占める割合が 80%以上であること

ニ　実績判定期間における受入寄附金総額の 70%以上を特定非営利活動の事業費に充てていること

イ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

ロ

項　　目	ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無	有・[無]	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

認定基準等チェック表　（第５表）

法人名	特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき	チェック欄
５　次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること イ　特定非営利活動促進法第 28 条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 ロ　各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ　寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ　役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ　収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ　助成の実績を記載した書類		○

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。	同　意	
	する	しない

イ	① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち 10 人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し）
ロ	各認定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類
ハ	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類
ニ	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
ホ	次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日
ヘ	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し

認定基準等チェック表　（第６、７、８表）

法人名	特定非営利活動法人NPOサポートちがさき

認定基準等チェック表　（第６表）

６　実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第 28 条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等を同法第 29 条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄

特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等の所轄庁への提出の有無

ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

認定基準等チェック表　（第７表）

７　法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄
	○

法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無

ⓐ	ⓑ	ⓒ	ⓓ	ⓔ	申請時
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

㊟　認定基準等チェック表（第７表）は、法第55条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に記載及び添付する必要があります。

認定基準等チェック表　（第８表）

８　申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後１年を超える期間が経過していること	チェック欄

事業年度	月　日～　月　日	設立年月日	平成　年　月　日

（注意事項）

・法第55条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）の提出時に当たっては、認定基準等チェック表（第６表及び第８表）は、記載する必要はありません。

・認定の有効期間の更新の申請に当たっては、認定基準等チェック表（第６表及び第８表）の記載の必要はありません。また、法第55条第１項に基づく書類（役員報酬規程等提出書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありません。

欠格事由チェック表

法人名	特定非営利活動法人NPOサポートちがさき	チェック欄

認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。 ○

1　役員のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合

イ　認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前１年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から５年を経過しないもの

ロ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

ハ　特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等(注1)若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

二　暴力団の構成員等(注2)

2　認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から５年を経過しない法人

3　定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人

4　国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から３年を経過しない法人（認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その４」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。

5　国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から３年を経過しない法人

6　次のいずれかに該当する法人

イ　暴力団

ロ　暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過しない者の有無	有・[無]
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・[無]
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・[無]
二	暴力団の構成員等の有無	有・[無]

2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・[いいえ]

3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・[いいえ]

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・[いいえ]
添付書類	認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること（役員報酬規程等提出書には添付不要）	はい・[いいえ]

5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・[いいえ]

6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・[いいえ]
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・[いいえ]